



巡回で狂犬病予防注射を実施します

外ヶ浜町では、狂犬病予防法に基づき、年1回狂犬病予防注射を巡回で実施しています。巡回の日程は下記のとおりです。集合場所にて、お待ちくださるようお願いいたします。

犬を飼っている方は、必ず飼い犬に狂犬病の予防注射をするようにしてください。

※コロナウイルス感染予防ですが、マスクの着用は個人の判断でお願いいたします。

○三厩地区 令和6年6月11日(火)

実施場所	実施時間	実施場所	実施時間
東町町営住宅前	9:30 ~ 9:40	六條間伊藤哲雄さん宅前	10:35 ~ 10:40
旧増川営林署前	9:45 ~ 9:50	藤嶋地区会館前	10:45 ~ 10:50
桃ヶ丘教員住宅前	9:55 ~ 10:00	四枚橋地区会館前	10:55 ~ 11:00
三厩支所前	10:05 ~ 10:10	元宇鉄会館前	11:05 ~ 11:15
交流センター(かぶと)前	10:15 ~ 10:20	竜飛漁協前	11:25 ~ 11:30
算用師橋付近	10:25 ~ 10:30		

○蟹田地区 令和6年6月12日(水)

実施場所	実施時間	実施場所	実施時間
下小国会館前	9:30 ~ 9:40	S Kモーター前	13:50 ~ 13:55
蟹田第6分団消防屯所前	9:45 ~ 9:50	越田徳美さん宅前	14:00 ~ 14:05
上小国会館前	9:55 ~ 10:05	今津屯所前	14:10 ~ 14:15
山本会館前	10:10 ~ 10:15	野田玉川会館前	14:20 ~ 14:30
大平会館前	10:20 ~ 10:25	旧平館支所前(湯の沢温泉横)	14:35 ~ 14:40
南沢集会場前	10:30 ~ 10:35	根岸稲荷神社前(旧道)	14:45 ~ 14:50
中師農協倉庫前	10:40 ~ 10:50	福昌寺さん宅前	14:55 ~ 15:00
下町ウェル蟹前	10:55 ~ 11:05	石崎沢消防センター前	15:05 ~ 15:10
桜町広場	11:10 ~ 11:15	小鹿修さん宅前	15:15 ~ 15:20
上蟹田地区広場	11:20 ~ 11:25	濱田正樹さん宅前	15:25 ~ 15:30
総合福祉センター前	11:30 ~ 11:35		
石浜会館前	13:30 ~ 13:35		
塩越消防屯所前	13:40 ~ 13:45		

○当日の料金は、3,300円です。(獣医師の注射料金2,750円、注射済票交付手数料550円)

※ 令和6年4月1日以降に動物病院等で個別に予防注射をして、注射済票の交付を受けていない方は病院で発行した証明書を持ってくる必要があります。予防注射済票を交付します。(その際、予防注射済票交付手数料550円がかかります。)

○犬の登録及び死亡届について

まだ、犬の登録をしていない方は、役場住民課で忘れずに犬の登録をしてください。犬の登録は生涯に一度となっています。また、飼い犬が亡くなった場合も、随時連絡が必要です。忘れずに連絡してください。

問 外ヶ浜町役場住民課 ☎ 0174-31-1222

環境整備作業員・公園管理員の再募集について (蟹田地区・平館地区分)

外ヶ浜町住民課では、蟹田地区及び平館地区の環境整備作業員及び公園等清掃作業員を下記のとおり募集いたします。応募される方は、外ヶ浜町役場住民課に備え付けの申込書に記入し、期日までに持参（郵送可）下さるようお願いいたします。

1. 採用人員 ・ 6時間作業員 2名
2. 応募資格 ・ 指定場所(外ヶ浜町運動公園機械置き場等)に集合できる方
・ 普通免許をお持ちの方(A T 限定不可)
3. 業務内容 ・ 6時間作業員 ⇒ 外ヶ浜町内(蟹田・平館)の環境整備及び町道沿線草刈り作業及び公園等の草刈作業等
4. 採用期間 ・ 採用決定日から令和6年10月31日まで
5. 申込日 ・ 随時住民課において受付しております。
6. 選考方法 ・ 書類選考
7. 労働条件 ・ 時給929円・1日6時間(9時～16時)
・ 昼食は60分間・休日は土日、祝日とする
・ 健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入
・ 非常勤職員公務災害補償加入
・ 通勤手当支給
8. その他 問い合わせ・送付先に関しては下記までお願いします。

〒030-1393 外ヶ浜町字蟹田高銅屋44-2

 問 外ヶ浜町役場 住民課  0174-31-1222

可燃ごみの持ち込みができなくなる期間があります！

外ヶ浜町ごみ処理施設（通称：グリーンハート外ヶ浜）の焼却設備の工事が行われるため、令和6年8月20日から令和7年3月10日までの間、グリーンハート外ヶ浜への可燃ごみの持ち込みは受入できません。

工事期間中の外ヶ浜町のごみは青森市で受け入れてもらう予定ですが、個人での青森市清掃工場への持ち込みもできません。

可燃の粗大ごみにつきまして、細かくできるものは細かくして**必ず指定ごみ袋に入れて**、可燃ごみの収集日にごみステーションに出してください。

また、細かくできない可燃の粗大ごみはグリーンハート外ヶ浜が稼働再開するまでお待ちくださいますようお願いいたします。

ご不便をおかけしますがご理解ご協力のほど、よろしくお願いします。

 問 外ヶ浜町役場 住民課  0174-31-1222

旧平館中学校の利活用に関する提案書を募集します



旧平館中学校の校舎・校庭等の利活用について、事業者から広く提案を募集し、地域の活性化等に資する利活用を図ることができる事業者を選定するため、提案書を募集します。

▼応募について

「旧平館中学校の利活用に関する提案書募集要項」をご覧ください、必要書類を期限までに提出してください。図面は、要項に記載しています。

なお、募集要項及び提出様式は、町公式ウェブサイトからダウンロードするか、町役場企画政策課までお問合せください。

▼応募期限

令和6年7月31日

▼お問合せ及び書類提出先

・ 030-1393

青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋
44番地2 外ヶ浜町役場 企画政策課

・ メール

kikaku-seisaku@town.sotogahama.lg.jp

☎ 0174-31-1214 FAX 0174-31-1215

内閣府からのお知らせ

「重要土地等調査法」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、4月12日に町内の一部の区域を特別注視区域として指定し、5月15日に施行する予定です。施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほか、「特別注視区域」内において面積が200㎡以上の土地・建物を売買等する際には事前の届出が必要になります。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

【特別注視区域】

竜飛警備所を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

内閣府重要土地等調査法コールセンター TEL:0570-001-125（平日9:30～17:30）

HP <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa> または「内閣府 重要土地」で検索

問 外ヶ浜町役場 総務課 ☎ 0174-31-1111



私たちが人権擁護委員です

家庭内暴力、ハラスメント、いじめ、地域内でのトラブルや、近年増加している SNS やインターネットでの誹謗中傷など、「自分の悩みは人権侵害かも？」と思ったら、お一人で悩まず、お気軽にご相談ください。私たちが人権に関わるご相談をお受けいたします。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

【蟹田地区】

・沼田 睦子（行政相談委員兼務） ・野藤 聡

【平舘地区】

・金澤 澄子 ・松山 義幸

【三厩地区】

・五十嵐 智子 ・宮田 宏志

◎人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアの方々と、全国に約 14,000 人が配置され、人権擁護活動を行っています。地域の皆さんから人権相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、講演会や人権教室などを開催し、啓発活動を実施しています。

私たちが行政相談委員です

住民の皆さんが毎日の暮らしの中で、行政の仕事についての苦情や意見・要望などを申し出しにくい、どこへ申し出たらいいのかわからないときに、身近な相談相手になるのが行政相談委員です。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

【平舘地区】

・山本 浩蔵

【三厩地区】

・南部 恒雄

※蟹田地区の行政相談委員は沼田睦子さんです。（人権擁護委員を兼務）

◎行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方々と、全国に約 5,000 人配置され、地域の皆さんから行政活動に関する苦情や相談を受け、相談者への助言や関係機関への申し入れなどを行っています。

問 外ヶ浜町役場 総務課 0174-31-1111